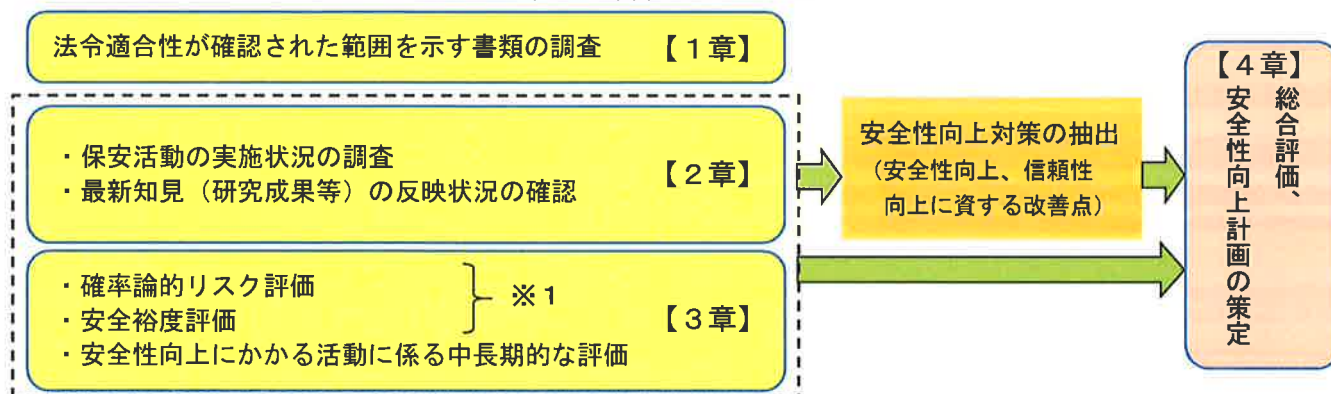


高浜発電所3号機の安全性向上評価届出書の概要

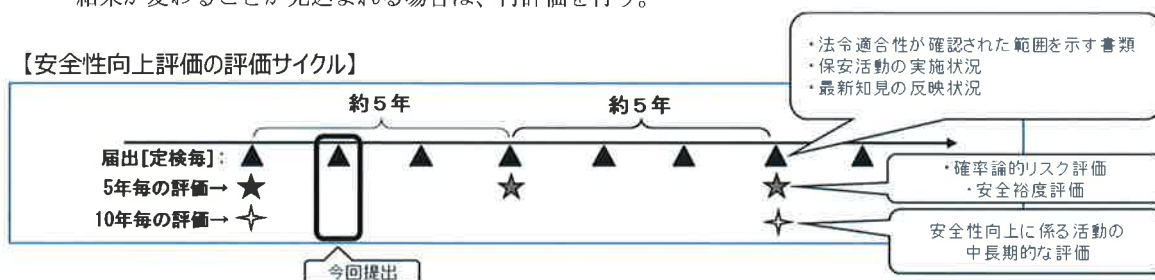
1. 安全性向上評価について

安全性向上評価は、規制基準の枠組みにとどまることなく、プラントのリスクを見つけ、それを除去、低減していくことで、原子炉施設の安全性・信頼性を自主的かつ継続的に向上させることを目的として、実施しています。

～ 安全性向上評価の主な流れ ～



※1：確率論的リスク評価及び安全裕度評価については、評価サイクル（下図）のとおり、5年毎の実施が必須であるが、それ以外の時期については、毎回、前回の評価以降に、大規模な工事を行うなど、各々の評価結果が変わることが見込まれる場合は、再評価を行う。



図中のマークは、原子力規制委員会の「実用発電用原子炉の安全性向上評価に関する運用ガイド」に基づき、必ず実施しなければならない評価項目とその時期を表す。

2. 今回の安全性向上評価届出書の内容

- 1 章 安全規制によって法令への適合性が確認された範囲を示す書類の調査
 - ・原子炉施設の設計に関する図書（設置許可、工事計画）の最新の許可認可の状態を記載
 - ・保安規定に基づく保安措置に関する最新の状態を記載
- 2 章 安全性の向上のため自主的に講じた措置
 - ・保安活動の実施状況や、国内外の最新の科学的知見及び技術的知見の反映状況の確認結果を記載
- 3 章 安全性の向上のため自主的に講じた措置の調査及び分析
 - ・発電所の最新の状態に基づき、安全裕度評価等を実施し、その評価結果から抽出した安全性向上対策を記載
- 4 章 総合的な評定
 - ・保安活動の実施状況調査、安全裕度評価等の評価結果を踏まえた総合評価及び前回策定した安全性向上計画に基づく改善活動の実施状況を記載

3. 今回の評価における総合的な評定

(1) 評定結果

- ・保安活動全般、最新の科学的知見及び技術的知見、安全裕度評価等の異なる観点から評価を行った結果、高浜発電所3号機に対して継続的に安全性向上の取組みが行われていることを確認することが出来ました。
- ・今後とも安全性向上評価制度を活用しつつ、リスクを把握し、そのリスクの低減・除去に努める活動を継続してまいります。

(2) 主な安全性向上計画の実施状況

	安全性向上対策	実施状況
1	<u>軽微事象の検出・対応の仕組みの改善</u> 品質保証活動において、不適合の検出・処理を行い、継続的改善を行っているが、今後導入される新検査制度を踏まえて、より軽微な事象を積極的に検出し、かつ原子力安全上重要な問題への対応に資源を集中するよう仕組みを改善	新検査制度の運用開始（2020年度）に向けて、「是正処置プログラムに係る要綱準則」を制定し、大飯発電所で試運用を行っており、その状況を踏まえて、現在、高浜発電所でも試運用中
2	<u>MAAPコード※2を導入した運転シミュレータでの重大事故対応訓練の実施</u> 炉心損傷後のプラント状態を模擬できる運転シミュレータで対応操作訓練を実施	2018年12月より訓練開始
3	<u>1次冷却材ポンプシャットダウンシール導入</u> 全交流電源喪失時における設備の信頼性向上を図るため、1次冷却材ポンプのシール部から漏えいを大幅に低減させるシャットダウンシールを導入	第24回施設定期検査時（2019年度）に導入予定
4	<u>重大事故対処設備として送水車導入</u> 重大事故時における事故収束作業の迅速化等を図るため、消防ポンプから送水車を用いた事故対応に変更し、更に格納容器破損防止対策に係るクリフエッジの向上を図るため、送水車の保管場所を地震・津波重畳の影響を受けにくい場所に設置	発電所全体で対策を進め、高浜1、2号機の新規制基準適合のための対策工事（2019年度以降完了予定）に合わせて対策実施予定
5	<u>免震事務棟の設置他</u> 事故対応時の現場対応体制及び作業員の安全性をさらに確保するため、免震構造を有する事務棟を設置	2019年3月から運用開始
6	<u>緊急時におけるリーダーシップ能力向上研修の導入</u> 緊急時に現場の指揮者クラスに要求されるリーダーシップ能力（コミュニケーション能力やストレス下の意思決定能力等）を高める研修を導入	リーダーシップ能力を高める研修「たいかん研修」を試行中

※2：重大事故時のプラント挙動解析コード

以 上

